

平成30年度実施 指定管理者制度導入施設モニタリング結果

施設名		東村山市立児童館第2野火止分室(第2野火止児童クラブ)			
導入年月日		平成30年4月1日	現行の指定期間	平成30年4月1日～平成35年3月31日	
指定管理者		株式会社 明日葉	市所管課	子ども家庭部児童課	
指定管理料(30年度予算/29年度決算)		17,710,000円/ -			
				総合評価	
シート項目	業務の履行	・適正かつ確実に履行されている。			A
	維持管理	・清掃は定期的実施され、安全性の確保も徹底されている。			A
	サービスの質	・窓口対応は研修等で徹底されている。 ・児童の元気な活動をスナップ掲載する等、親御さん目線でクラブだよりを作成し、毎月発行している。			A
	地域連携	・他の児童クラブ、地域住民、学校、警察等と常に連携している。			A
	個人情報保護	・適正に実施されている。			A
	経営状況	・1年未経過であり、完全なモニタリングは出来ないが、計画書、3ヶ月经過損益計算書については問題はない。			A
講評等		・執行体制、報告連絡、記録の整理保管、業務の外部委託等、適切に業務が履行されている。			